**創成研究機構研究部プロジェクト研究部門**

**オープンラボラトリー利用ガイド**

**令和４年８月**

**北海道大学創成研究機構**

　目 　　　　次

Ⅰ はじめに

１．利用者の皆さまへ

２．利用決定後、速やかに提出いただく書類について

３．施設概要

Ⅱ 施設利用に係わる留意事項・諸手続について

１．建物の入退館について

２．研究室の入退室について

３．安全衛生管理について

４．共通機器等について

５．駐車場及び駐輪場について

６．施設の修繕、改修について

７．冷暖房設備について

８．学内便・郵便の利用について

９．掲示物について

10．動物実験、遺伝子組換え実験の実施について

11．利用要件の変更について

12．退去について

13．その他

【付録】

１．北海道大学創成研究機構研究部プロジェクト研究部門オープンラボラトリー利用内規

２．北海道大学創成研究機構研究部プロジェクト研究部門オープンラボラトリー利用細則

３．オープンラボラトリー担当一覧

４．平面図

５．駐車場及び駐輪場配置図

６．安全マニュアル

７．北海道大学創成科学研究棟等消防計画

【問い合わせ先】

●利用申請・変更・退去の事務手続き等に関すること

研究推進部 研究支援課 創成研究機構担当

（創成科学研究棟5階０５－１０３、１０４室）

電話 011-706-９１９５、FAX 011-706-9598

メール：sousei@research.hokudai.ac.jp

●施設の営繕（インターネット・電話等を含む）、居室内の工事、入退館登録等に関すること

研究推進部 研究支援課 北キャンパス地区施設担当

（創成科学研究棟5階０５－１０３、１０４室）

電話 011-706-９２６２、FAX 011-706-9598

メール：sisetu@research.hokudai.ac.jp

Ⅰ はじめに

**１． 利用者の皆さまへ**

創成研究機構研究部プロジェクト研究部門オープンラボラトリーの利用にあたっては、学内外の多くの方に安全に、快適に利用していただけるよう当ガイドを十分ご留意いただくとともに、「北海道大学創成研究機構研究部プロジェクト研究部門オープンラボラトリー利用内規」を遵守願います。

**２． 利用決定後、速やかに提出いただく書類について**

利用決定後、下記の書類を速やかに提出して下さい。

（提出部数各1部）

* １．入館等申請書　兼　メーリングリスト登録申請
* ２．電話移動等伺い申請書

※　北海道大学の教職員で内線番号を新規に設置

する場合にのみ提出。

初期設置費用のみ創成研究機構が負担します。

※　北海道大学の教職員以外の方で電話を設置希

望される場合は、局線番号を申請願います。

* ３．HINESポート申請書

※　北海道大学の教職員でインターネットを利用

する際のみ提出。

* ４．緊急連絡体制図（様式任意）
* ５．原状回復確約書

【提出先】

研究推進部研究支援課創成研究機構担当

TEL：011-706-9195

E-mail:sousei@research.hokudai.ac.jp

**３．施設概要**

創成科学研究棟

オープンラボラトリー

〒001-0021

札幌市北区北21条西１０丁目

鉄筋コンクリート造５階建て

20,408

㎡

北キャンパス総合研究棟２号館

オープンラボラトリー

〒001-0021

札幌市北区北21条西１１丁目

鉄筋コンクリート造６階建て

8,450㎡

北キャンパス総合研究棟3号館

オープンラボラトリー

〒001-0021

札幌市北区北21条西１１丁目

鉄筋コンクリート造３階建て

2,032㎡

北キャンパス総合研究棟６号館

オープンラボラトリー

〒001-0021

札幌市北区北21条西１１丁目

鉄筋コンクリート造５階建て

4,193㎡









北キャンパス総合研究棟７号館

オープンラボラトリー

〒001-0021

札幌市北区北21条西１１丁目

鉄筋コンクリート造５階建て

2,793㎡

Ⅱ 施設利用に係わる留意事項・諸手続について

令和２年５月より、コロナウイルス感染症拡大防止のため、全棟・終日、電気錠がかかっています。

ご理解とご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

**１．建物の入退館について**

（創成科学研究棟）

①玄関は、平日１８：００～翌日８：００（土日祝は全日）まで電気錠が掛かっておりますので、この時間帯に入退館をする場合は、利用代表者（本学職員）の所属部局において、臨時Felica ICカードの発行を申し出て下さい。発行後に電気錠の登録を行いますので、申請書「ICカードの入館設定について」を研究支援課北キャンパス地区施設へメールで提出の上、入館設定についてお申し出ください。なお、臨時Felica ICカードが発行されるまでの間、貸出用の入館カードを貸与しますので、研究支援課までお越し下さい。

②入館カードのない方は玄関内のインターフォンで中央監視室に連絡し入館して下さい。

（北キャンパス総合研究棟２号館）

①玄関は平日１７：００～翌日９：００（土日祝は全日）まで電気錠が掛かっておりますので、この時間帯に入退館をする場合は、利用代表者（本学職員）の所属部局において、臨時Felica ICカードの発行を申し出て下さい。発行後に電気錠の登録を行いますので、申請書「ICカードの入館設定について」を研究支援課北キャンパス地区施設へメールで提出の上、入館設定についてお申し出ください。なお、臨時Felica ICカードが発行されるまでの間、貸出用の入館カードを貸与しますので、研究支援課北キャンパス地区施設までお申し出ください。

②入館カードのない方は、玄関横の電話機で各研究プロジェクト又は創成科学研究棟中央監視室（インターフォン）に連絡し入館して下さい。

（北キャンパス総合研究棟３号館）

①玄関は平日１７：００～翌日８：３０（土日祝は全日）まで電気錠が掛かっておりますので、この時間帯に入退館をする場合は、利用代表者（本学職員）の所属部局において、臨時Felica ICカードの発行を申し出て下さい。発行後に電気錠の登録を行いますので、申請書「ICカードの入館設定について」を研究支援課北キャンパス地区施設へメールで提出の上、入館設定についてお申し出ください。なお、臨時Felica ICカードが発行されるまでの間、貸出用の入館カードを貸与しますので、研究支援課北キャンパス地区施設までお申し出ください。

②入館カードのない方は、玄関横の電話機で各研究プロジェクトに連絡し入館して下さい。

（北キャンパス総合研究棟６号館）

①セキュリティの関係上、１階玄関・２階渡り廊下入り口は全日終日電気錠が掛かっておりますので、利用代表者（本学職員）の所属部局において、臨時Felica ICカードの発行を申し出て下さい。発行後に電気錠の登録を行いますので、申請書「ICカードの入館設定について」を研究支援課北キャンパス地区施設へメールで提出の上、入館設定についてお申し出ください。なお、6号館の２階以上（動物実験施設）の居室への出入りについては、別途、幸田センター長に6号館内の個別設定を行っていただく必要がありますので、研究支援課での設定完了後、幸田センター長へお申し出下さい。また、臨時Felica ICカードが発行されるまでの間、貸出用の入館カードを貸与しますので、研究支援課北キャンパス地区施設までお申し出ください。

②入館カードのない方は、玄関横の電話機で各研究プロジェクトに連絡し入館して下さい。

（北キャンパス総合研究棟７号館）

①玄関は終日、電気錠が掛かっておりますので、利用代表者（本学職員）の所属部局において、臨時Felica ICカードの発行を申し出て下さい。発行後に電気錠の登録を行いますので、申請書「ICカードの入館設定について」を研究支援課北キャンパス地区施設へメールで提出の上、入館設定についてお申し出ください。なお、臨時Felica ICカードが発行されるまでの間、貸出用の入館カードを貸与しますので、研究支援課北キャンパス地区施設までお申し出ください。

②入館カードのない方は、各研究プロジェクトに連絡し入館して下さい。

**２．研究室の入退室について**

（創成科学研究棟）

①研究室の鍵は、研究支援課より貸出致します。鍵の複製を希望される場合は、研究支援課にご相談願います。なお、複製したものも退去時には全て返却して下さい。

②鍵の管理は、利用代表者が責任を持って管理して下さい。

③鍵を紛失した場合は、錠を入居者の負担で交換しますので研究支援課まで連絡願います。

（北キャンパス総合研究棟２、３、７号館）

①一部を除き、入室はＩＣカードタイプの電気錠（建物入退館と同じ）で行っております。

（北キャンパス総合研究棟６号館）

①研究室の鍵（電気錠の部屋を覗く）は、研究支援課より貸出致します。鍵の複製を希望される場合は、研究支援課にご相談願います。なお、複製したものも退去時には全て返却して下さい。

②一部を除きＩＣカードタイプの電気錠（建物入退館と同じ）で行っております。

**３．安全衛生管理について**

３－１安全マニュアルについて

①施設利用にあたっては、別添の安全マニュアル（北キャン安全管理専門委員会）に従い、適切に管理願います。

②安全マニュアルの「緊急時の対応（P1～2）」「緊急連絡網（P3）」を室内の目立つ場所に掲示等して下さい。

３－２　火気使用について

①実験室で火気を使用する場合は必ず事前に届け出て下さい。

（別添「北海道大学創成科学研究棟等消防計画」別紙様式１）

②給湯室は共通で使用するため、個人的なものは置かないで下さい。

③建物内は全館禁煙です。また、建物内においても喫煙場所（創成科学研究棟　北側屋外）以外でタバコを吸わないで下さい。

３－３　職場巡視について

①毎月、本学安全衛生本部において職場巡視を実施しておりますのでご協力願います。

②毎週（実験室以外は毎月）安全衛生管理チェックシート（安全マニュアルP3１～P33）によりチェックし入口扉に掲示願います。

③チェックシートは巡視と合わせて適宜回収します。

**４．共通機器等について**

４－１　コピー機について

　コピー機は北キャンパス総合研究棟５号館１階図書館に設置してあります。なお、創成科学研究棟、北キャンパス総合研究棟３号館・６号館には設置しておりませんので、使用される場合は５号館にあるコピー機を使用願います。

コピーカードは、１研究プロジェクトにつき１枚貸与しますので、利用を希望される場合は入館等申請書（別紙様式）によりお申し出願います。使用料はモノクロ１枚２円、カラーは１枚７円で光熱水費と合わせて後日請求します。

４－２　大会議室、セミナー室について

　創成科学研究棟の大会議室、セミナー室の利用を希望する場合は、施設予約システムで予約願います。詳細は下記HPをご覧下さい。

○創成研究機構HP　会議室等使用について（学内限定）

<https://www.cris.hokudai.ac.jp/cris/jimu/sisetu/meeting_room/meeting_room.html>

**５．駐車場及び駐輪場について**

駐車場及び駐輪場は別図の通りです。構内は、交通ルールを守り通行願います。

（創成科学研究棟）

①駐車場は、業務を除き通勤を認められた車輌のみ駐車可能です。入構証の発行・変更手続きが必要になりますので構内入構証申請書を提出願います。

②駐車位置が指定されておりますので、指定された位置に駐車願います。

（北キャンパス総合研究棟２号館）

①駐車場は、業務を除き通勤を認められた車輌のみ駐車可能です。入構証の発行・変更手続きが必要になりますので構内入構証申請書を提出願います。

②駐車位置は決められておりませんが、研究室名等記載した看板を設置している指定駐車場には駐車出来ません。

（北キャンパス総合研究棟３号館）

特に駐車位置が決められておりませんので、空いている位置に駐車願います。

（北キャンパス総合研究棟６号館）

①北海道大学 フード&メディカルイノベーション国際拠点前の駐車場をご利用ください。

②駐車場北側の駐車位置は決められておりませんので、空いている位置に駐車願います。

（北キャンパス総合研究棟７号館）

北キャンパス総合研究棟７号館裏の駐車場をご利用ください。

**6．施設の修繕、改修について**

６－１　修繕

　備え付け施設の故障、不具合及び経年劣化による破損を発見した場合、研究支援課に連絡願います。

６－２　改修

施設の改修、営繕工事を行う場合、入居者負担により実施していただきます。実施にあたっては、事前に研究支援課へご相談願います。

**７．冷暖房設備について**

（創成科学研究棟、北キャンパス総合研究棟２号館、６号館、７号館）

　２４時間個別空調による冷暖房が可能です。ただし、空調機は個別管理方式ですが、１台の室外機で複数台の室内機（部屋）を制御しているため、冷暖房の切替は同じ系統の室内機を一度全て停止してから行うこととなります。

　なお、不明な場合は研究支援課へご連絡ください。

（北キャンパス総合研究棟３号館）

中央管理方式による暖房となっています（１１月～４月頃）。なお、室温はコントロールできますが、急激な温度変化には対応できませんので、一定温度に保つようご協力下さい。冷房については個別空調機（冷房専用）にて対応して下さい。

**８．学内便・郵便の利用について**

８－１　メールボックスの設置

①学内便・郵便の受取用メールボックスを、創成科学研究棟１階（創成棟・6号館入居者）、北キャンパス総合研究棟3号館１階（３号館入居者）、北キャンパス総合研究棟７号館１階（７号館入居者）に設置しています。

②新規入居者のメールボックスは、準備ができ次第、担当から連絡します。

８－２　学内便の送受

（創成科学研究棟）

1. 学内便を発送する場合には、宛先番号および部局名・担当等を明記の上、５階事務室の研究支援課創成研究機構担当までご持参願います。

②学内便を受け取る場合には、宛先に研究室番号及び学内便番号 「４５」を記載していただくよう、発送元に依頼して下さい。研究支援課経由で１階のメールボックスに投函します。

（北キャンパス総合研究棟３号館）

1. 学内便を発送する場合には、宛先番号および部局名・担当等を明記の上、１階の産学連携課事務室内の発送トレイに投函願います。
2. 学内便を受け取る場合には、宛先に3号館と明記の上、研究室番号及び学内便番号「５６」を記載していただくよう、発送元に依頼して下さい。産学連携課経由で北キャンパス総合研究棟３号館１階のメールボックスに投函します。

（北キャンパス総合研究棟６号館）

①学内便を発送する場合には、宛先番号および部局名・担当等を明記の上、創

　成科学研究棟５階の研究支援課創成研究機構担当までご持参願います。

②学内便を受け取る場合には、宛先に6号館と明記の上、研究室番号及び学内

　便番号「４５」を記載していただくよう、発送元に依頼して下さい。

　研究支援課経由で創成科学研究棟１階のメールボックスに投函します。

（北キャンパス総合研究棟７号館）

①学内便を発送する場合には、宛先番号および部局名・担当等を明記の上、創成科学研究棟５階の研究支援課創成研究機構担当までご持参願います。

②学内便のお受け取りはご利用いただけませんので、予めご了承下さい。

８－３　郵便等の送受

1. 学外に郵便を発送する場合には、郵便ポストに直接投函するか、切手を貼付のうえ、創成棟・６号館・７号館入居者は創成科学研究棟５階の研究支援課創成研究機構担当の、３号館入居者は３号館１階の産学連携課事務室内の発送トレイに投函願います。
2. 郵便の受取は上記のメールボックスへの投函となります。

なお、住所等宛先は、以下のとおり、発送元に依頼して下さい。

③６号館・７号館入居者においては、宅配物（メールボックスに入らないサイズのもの）は、発送者及び配送業者と受取日時を調整の上、各居室に直接配送されるように依頼してください。

|  |
| --- |
| 【学外から届く郵便物の宛先について】  郵便物等の誤配・遅配・受取人不明による差出人返送を防止するため、発送元に以下のとおり宛先を指定してただくよう、ご協力をお願いいたします。  （１）住所は以下のとおり記載すること  　　①創成棟入居者：  　　「〒001-0021札幌市北区北２１条西１０丁目 創成科学研究棟」  　　②３号館入居者：  　　「〒001-0021札幌市北区北２１条西11丁目北キャンパス総合研究棟3号館」  　③６号館入居者  郵便物「〒001-0021札幌市北区北２１条西１０丁目 創成科学研究棟」  　宅配物「〒001-0021札幌市北区北２１条西11丁目北キャンパス総合研究棟６号館」  ④７号館入居者  　　「〒001-0021札幌市北区北２１条西11丁目北キャンパス総合研究棟７号館」  （２）宛名は会社名・個人名に加え、受取人が学内者名義の場合は所属部局・研究室等  を明記すること（所属部局・研究室等は最新のものに更新すること） |

**９．掲示物について**



学会の案内等のポスターを、創成科学研究棟１階または北キャンパス総合研究棟2号館（次世代物質生命科学研究棟）１階・北キャンパス総合研究棟３号館１階の共用掲示板に掲示することかできます。掲示を希望される場合には、研究支援課へポスターを持参して許可を受けて下さい。許可なく掲示してあるポスター等については撤去します。

**10．動物実験、遺伝子組換え実験の実施について**

　新たに動物実験、遺伝子組換え実験を実施する場合には、研究代表者の所属部局長及び創成研究機構長に対し、所定の手続が必要です。

　　詳細は下記ＨＰを参照願います。

○北海道大学ＨＰ

遺伝子組換え実験等の実施について

https://www.hokudai.ac.jp/bureau/safety/2-15.html

動物実験等の実施について

https://www.hokudai.ac.jp/bureau/safety/2-16.html

**11．利用要件の変更について**

利用申請書に記載した利用要件を変更する場合、利用期間の更新を希望する場合には、「創成研究機構研究部 プロジェクト研究部門オープンラボラトリー（新規・変更）利用申請書」により研究支援課へ変更日（更新日）の１ヶ月前までに申請願います。

例）研究代表者の変更、研究題目の軽微な変更、プロジェクト研究許可期間の更新、利用者氏名の追加・変更等

**12．退去について**

退去を希望される場合には、退去予定日の１ヶ月前までに、研究支援課へ「退去届」を提出願います。退去にあたっては、入居者負担により原状復旧をしていただきます。原状復旧の状況は、研究支援課が立会確認を実施します。

退去立会時には、貸与品（入館カード、コピーカード等）をご返却下さい。

**13．その他**

①研究室内の清掃は各自責任を持って行って下さい。

②実験室内での飲酒は禁止です。

③騒音等で他のプロジェクトに迷惑をかけないように十分ご注意下さい。

**【付録】**

Ⅲ 利用規程等

**１．北海道大学創成研究機構研究部プロジェクト研究部門オープンラボラトリー利用内規**

**別紙様式１　北海道大学 創成研究機構研究部 プロジェクト研究部門オープンラボラトリー（新規・変更）利用申請書**

**別紙様式３　退去届**

**２．北海道大学創成研究機構研究部プロジェクト研究部門オープンラボラトリー利用細則**

**３． オープンラボラトリー担当一覧**

**４．平面図**

**５．駐車場及び駐輪場配置図**

**６．安全マニュアル**

**７．北海道大学創成科学研究棟等消防計画**